

第 4 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書
第 1 次 変 更 計 画
(変 更 部 分 の み)

(千 葉 北 部 森 林 計 画 区)

計 画 期 間 自 平 成 25 年 4 月 1 日
 至 平 成 30 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

千葉北部森林計画区の第4次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

松くい虫の被害対策に伴う臨時伐採量の追加による伐採立木材積を変更する。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から適用する。

【変更項目】

4 主要事業の実施に関する事項

（本文省略）

（1）伐採総量

区分	主伐	間伐	計
計	—	— (—)	1,000 《1,000》

（注1）（ ）は、間伐面積(ha)。

（注2）計欄の《 》は、臨時伐採量で内書き。

（注3）計は主伐、間伐、臨時伐採量の合計。